

第6次土浦市行財政改革大綱

実 施 計 画

2019年3月
土 浦 市

— 目 次 —

基本方針1 市民との協働・地域力の強化 (15項目)

1 協働の推進	1
①審議会等委員の公募の推進	
②協働推進事業の推進	
③国際交流イベント・講座等の充実	
④認知症及び介護予防・生活支援のボランティア養成事業の推進	
⑤食生活改善推進員・運動普及推進員事業の推進	
⑥協働のまちづくりファンド事業の推進	
⑦道路愛護ボランティア支援制度事業の推進	
⑧公園里親制度の推進	
⑨生涯学習等ボランティアの育成	
2 地域コミュニティの支援	5
①市民活動団体支援事業の推進	
②市民の防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成	
③まちなか定住促進事業の推進	
④学芸員による郷土教育の推進	
3 産学官連携の強化	7
①美術系大学等との連携による市民ギャラリーの利用促進	
②企業・大学との連携の推進	

基本方針2 持続可能な財政運営の確立 (16項目)

1 効率的・効果的な歳出構造の構築	9
①経常経費の適正化の推進	
②長期財政見通しの作成・公表	
③補助金等の適正化の推進	
④環境マネジメントシステムの推進による温室効果ガス及びエネルギー消費原 単位の削減	
⑤生活保護者を対象としたジェネリック医薬品使用の促進	
⑥障害者の社会参加と雇用の促進	
⑦国民健康保険加入者を対象としたジェネリック医薬品利用差額通知事業の推進	
2 歳入の確保	12
①ふるさと土浦応援寄付事業の推進	
②債権の整理及び管理の推進	
③広告事業の推進	
④使用料等の適正化の推進	
⑤市税収納対策の推進	
⑥公益還元型屋外広告物の設置の推進	
⑦ネーミングライツ事業の推進	
3 経営健全化への取組み	16
①公共施設等総合管理基金の造成・積立の検討	
②財務書類の予算編成等への活用	

基本方針3 効率的・効果的な行政運営の確立（10項目）

1 行政運営の効率化	17
①行政評価の推進	
②時間外勤務の適正化の推進	
③朝型勤務の実施	
2 民間活力の活用	18
①公募型指定管理者制度の推進	
②公立保育所の民間活力の導入	
③放課後の子どもの居場所作りの充実	
3 市民サービスの向上	20
①業務の多様化に対応した時差出勤制度の導入促進	
②指定道路台帳の整備	
③図書館の利用促進	
④博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場の利用促進	

基本方針4 機能的な組織・人材づくり（12項目）

1 効率的な組織・機構の構築	22
①組織・機構の見直しの推進	
②定員管理の適正化の推進	
③会計年度任用職員制度の導入	
2 外郭団体等の見直し	23
①外郭団体の見直しの推進	
②土地改良区の統合・合併の促進	
3 人材育成等の推進	24
①職場内研修（OJT）の確立による人材育成の推進	
②公平性・客観性の高い人事評価制度の構築	
③育児休業・病気休職職員の職場復帰支援の確立	
④研修基本計画に基づく効果的な研修の実施	
⑤女性職員活躍及び子育て支援等の推進	
⑥職場内のハラスメント防止の推進	
⑦予防技術者の育成・予防業務の推進	

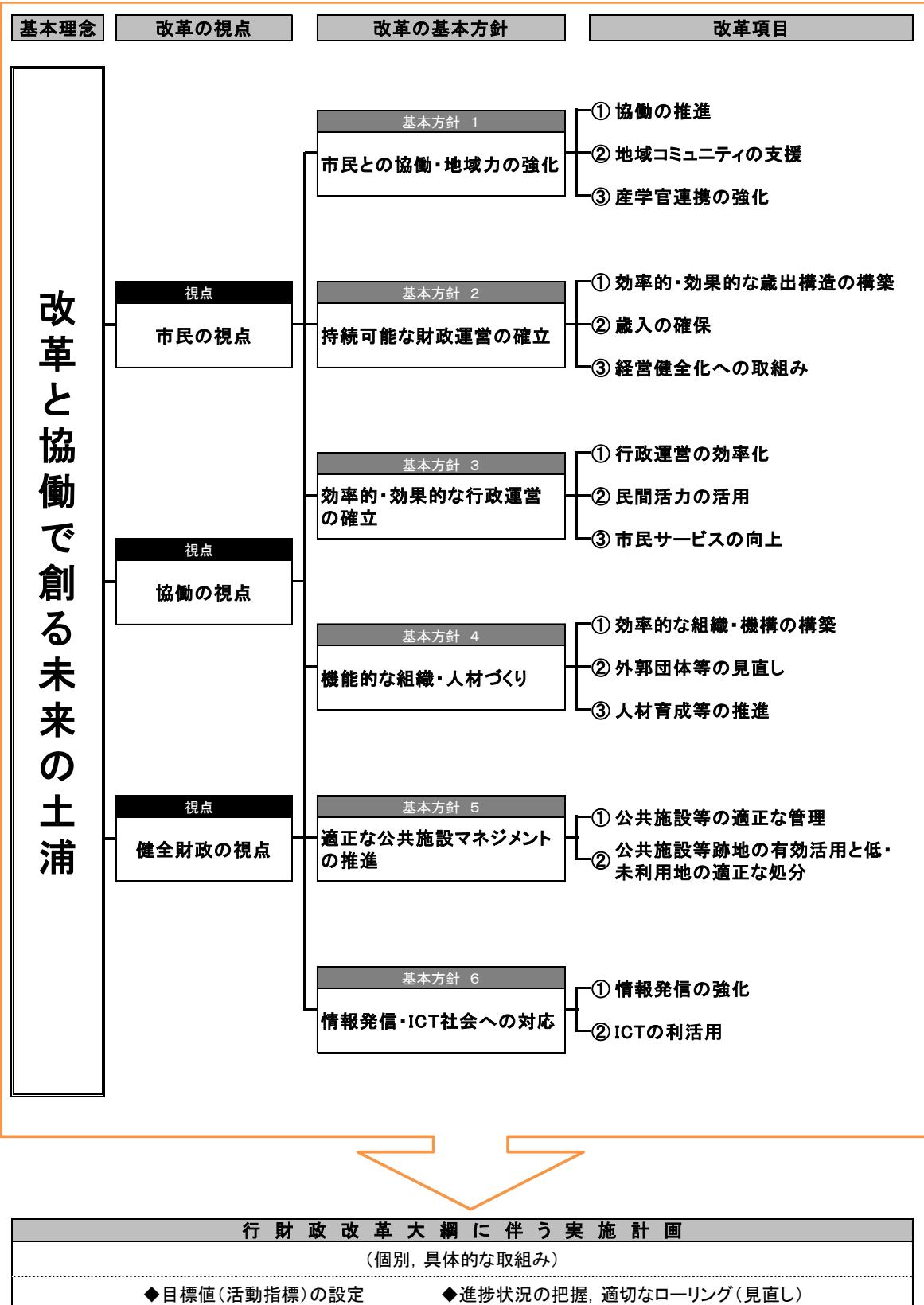
基本方針5 適正な公共施設マネジメントの推進（7項目）

1 公共施設等の適正な管理	28
①公共施設等総合管理計画の推進	
②橋梁長寿命化修繕事業の推進	
③公営住宅等長寿命化計画の推進	
④下水道ストックマネジメント事業の推進	
⑤水道事業基本計画策定・施設の更新	
2 公共施設等跡地の有効活用と低・未利用地の適正な処分	30
①公共施設跡地利活用事業の推進	
②公有地の有効活用の推進	

基本方針 6 情報発信・I C T社会への対応 (6項目)

1 情報発信の強化	3 2
①シティプロモーション事業の推進	
②災害情報発信力の強化推進	
2 ICT の利活用	3 3
①コンビニ交付の推進	
②情報システムの共同利用の推進	
③AI 等の新技術導入の推進	
④国税連携データ入力システムの導入	

第6次行財政改革大綱の体系



基本方針 1	市民との協働・地域力の強化
---------------	----------------------

改革の項目**1 協働の推進**

No.	1-1-①	所属	政策企画課	継続・新規	継続
事業名	審議会等委員の公募の推進				
事業内容	市民等からの意見を行政に反映させ、協働によるまちづくりを推進させるため、「土浦市審議会等の設置及び運営に関する指針」並びに「土浦市審議会等委員公募要項」に基づき、各附属機関や審議会等の委員会改選時には、積極的な市民公募委員の募集及び登用を図る。				
目標・効果	<ul style="list-style-type: none"> 目標:2023年度までに市民委員を公募する審議会等数7機関(2018.3.31現在の審議会等数66機関の10%)を目指す。 効果:市民への市民参画を図ることにより、市民目線の考え方を取り入れた市政運営を可能とする。 				
指標説明	目標指標 審議会等数	市民公募を実施する審議会等数の増			
目標値	基準年度 2018 年度	2機関	最終年度 2023 年度	7機関	
今後の方向性	今後も市民の市政への参画を促進するため、審議会等委員の一部を選出にあたっては、積極的に公募を推奨します。				

No.	1-1-②	所属	市民活動課	継続・新規	継続
事業名	協働推進事業の推進				
事業内容	協働の意識を高めるための「みんなで協働のまちづくりシンポジウム」、協働により市民ができる実践活動について協議する「協働のまちづくりワークショップ」、市職員の協働に対する意識改革を目指す職員研修、更には、市民活動団体の自主的なまちづくり活動を支援する「協働のまちづくりファンド(ソフト)事業」などを実施し、協働を一層推進する。				
目標・効果	<ul style="list-style-type: none"> 協働の意識啓発 地域活動の促進 地域における人材の育成 				
指標説明	目標指標 参加人数	みんなで協働のまちづくりシンポジウムの参加者人数の増加			
目標値	基準年度 2018 年度	260人	最終年度 2023 年度	310人	
今後の方向性	事業の内容を検討するとともに、より一層の周知や広報を行い、協働の意識啓発・地域活動の促進・地域における人材の育成に努める。また、市職員の協働に対する意識改革を目指す職員研修は、主幹級以上の職員がほぼ研修を受講したため、今後は1年ごとで実施を予定している。				

基本方針1 市民との協働・地域力の強化

No.	1-1-③	所属	市民活動課	継続・新規	新規
事業名	国際交流イベント・講座等の充実				
事業内容	<p>土浦市国際交流協会と連携し、魅力あるイベントを創出するとともに幅広い年齢層の日本人市民と外国人市民との交流機会の提供を図る。</p> <p>また、地域における国際理解教室の実施団体及び回数の増加を図っていく。</p>				
目標・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加者数 ・講座参加者数 <p>※「土浦市多文化共生推進プラン」施策No.38、40、41、42の合計人数</p>				
指標説明	目標指標 参加者数	「土浦市多文化共生推進プラン」の基本目標のなかで多文化共生の地域づくりとして位置づけられている目標			
目標値	基準年度 2018 年度	1,664人	最終年度 2023 年度	1,950人	
今後の方向性	外国人市民に日本の文化や習慣などについて理解してもらうとともに、日本人市民にも外国の文化について理解してもらうことが必要であるため、国際交流事業や国際理解教室を通して市民の多文化共生意識の醸成を図りながら、お互いが地域社会の担い手として活動していくための環境を整えていく。				

No.	1-1-④	所属	高齢福祉課	継続・新規	新規
事業名	認知症及び介護予防・生活支援のボランティア養成事業の推進				
事業内容	<p>地域包括ケアシステム構築に向けて、各種事業を展開しているが、重点的課題は、①認知症対策②介護予防事業、の2点であり、早期対応・支援していくことで、認知症の人も含めた支え合いの地域づくり、介護給付費の抑制に繋がると考える。</p> <p>地域包括ケアシステムの考え方においては、「互助力」の強化、元気な高齢者の活用なども挙げられていることから、市では各種養成講座等を通じて、主に元気高齢者のボランティアを育成し、自らの介護予防と高齢者支援の面での協働のまちづくりを行っていく。</p>				
目標・効果	<p>ボランティア育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症サポーターフォローアップ研修(1回／年) 10人／回 ② 生活支援担い手養成講座(2回／年) 20人／回 ③ シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座(2回／年) 10人／回 ④ 介護支援ボランティア養成講習(4回／年) 5人／回 				
指標説明	目標指標 ボランティアの確保	養成するボランティア数(累計値)			
目標値	基準年度 2018 年度	278人	最終年度 2023 年度	728人	
今後の方向性	<p>特に直接的なサービスの場合、ボランティアによる支援は、市民として受け入れがたい傾向にある。(介護保険制度の浸透により、「サービスは専門職によるもの」という考えが浸透している)</p> <p>ボランティアの確保と支援についての理解も重要であるが、受け手側の理解も必要となる。担い手・受け手に対する啓発活動及び手法についても講座の開催と併せて検討・対応していく必要がある。</p>				

No.	1-1-⑤	所属	健康増進課	継続・新規	新規										
事業名	食生活改善推進員・運動普及推進員事業の推進														
事業内容	健康づくりのための地区組織である食生活改善推進員や運動普及推進員の育成及び活動支援を行うことにより、地域住民が自ら健康づくりに取り組む協働の体制を拡充し、食生活の改善や運動普及の推進を図る。														
目標・効果	市民の健康づくりを推進し、健康で明るいまちづくりに寄与する。														
指標説明	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">目標指標</td> <td colspan="4" style="padding: 2px;">食生活改善推進員・運動普及推進員数</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">推進委員数</td> <td colspan="4" style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>					目標指標	食生活改善推進員・運動普及推進員数				推進委員数				
目標指標	食生活改善推進員・運動普及推進員数														
推進委員数															
目標値	基準年度	2018 年度	270人	最終年度	2023 年度	315人									
今後の方向性	今後は若い世代の参加者を増やすようホームページや市民活動交流サイト「こらぼの」、メールマガジン等あらゆる媒体を活用して活動のPRを行い、より地域に密着した活動を広く展開していく。														

No.	1-1-⑥	所属	都市計画課	継続・新規	継続										
事業名	協働のまちづくりファンド事業の推進														
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ハード事業」 市民団体の発想による「市民提案事業」と、景観形成重点地区における景観整備事業である「景観形成事業」から成り、市民団体等が行うまちづくり活動に伴う施設等の新設、改修、保全等に対し助成を行う。 ・「ソフト事業」 公共的、公益的な事業で、地域活性化や地域課題の解決に向けて取組む新たな事業（「市民提案事業」） 														
目標・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な街並み景観創出に対して助成を行うことで、魅力あるまちづくりを進める。 ・市民活動団体等を財政的に支援することで、市民活動の推進・市民協働のまちづくりを目指す。 														
指標説明	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">目標指標</td> <td colspan="4" style="padding: 2px;">個人財産の修景を促す本事業の特性から、一件一件の積み重ねが良好な景観形成に繋がるものであるため。(累計値)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">補助件数</td> <td colspan="4" style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>					目標指標	個人財産の修景を促す本事業の特性から、一件一件の積み重ねが良好な景観形成に繋がるものであるため。(累計値)				補助件数				
目標指標	個人財産の修景を促す本事業の特性から、一件一件の積み重ねが良好な景観形成に繋がるものであるため。(累計値)														
補助件数															
目標値	基準年度	2018 年度	1件	最終年度	2023 年度	10件									
今後の方向性	ハード事業については、地区住民や活動団体の高齢化により、関心が低下している懸念があるが、地区の特性や歴史性を理解してもらうことにより、今後の建替え等の際にはこの制度ができるだけ活用してもらえるように周知の徹底や、利用しやすい制度設計の見直しを続けていく。														

基本方針1 市民との協働・地域力の強化

No.	1-1-⑦	所属	道路課	継続・新規	新規										
事業名	道路愛護ボランティア支援制度事業の推進														
事業内容	道路施設への落書きの除去や道路敷きの草刈り等を行う市民ボランティアを募集し、活動に必要な落書きの除去のための消耗品の支給、刈り払い機の貸与及びボランティア活動保険加入の負担金の助成を行う。														
目標・効果	・道路愛護ボランティア支援制度の活用推進、道路の維持管理費削減														
指標説明	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">目標指標</td> <td colspan="4" style="padding: 2px;">道路愛護ボランティア支援制度の登録団体数</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">登録団体数</td> <td colspan="4" style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>					目標指標	道路愛護ボランティア支援制度の登録団体数				登録団体数				
目標指標	道路愛護ボランティア支援制度の登録団体数														
登録団体数															
目標値	基準年度	2018 年度	5団体	最終年度	2023 年度	10団体									
今後の方向性	2017年度から導入した道路愛護ボランティア支援制度については、現在までに5団体の登録があり、道路利用者、地域、行政が一体となった道路の美化を目指している。今後についても、市ホームページ及び広報紙等でPRを実施し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進していく。														

No.	1-1-⑧	所属	公園街路課	継続・新規	新規										
事業名	公園里親制度の推進														
事業内容	登録したボランティア団体等により公園の清掃・美化活動を行っていただき、市民協働での美しく住みよいまちづくりの推進を目的とする。														
目標・効果	公園里親制度の活用推進、公園の維持管理費削減														
指標説明	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">目標指標</td> <td colspan="4" style="padding: 2px;">公園里親制度認証団体数</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">認証団体数</td> <td colspan="4" style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>					目標指標	公園里親制度認証団体数				認証団体数				
目標指標	公園里親制度認証団体数														
認証団体数															
目標値	基準年度	2018 年度	9団体	最終年度	2023 年度	10団体									
今後の方向性	2012年度から導入した公園里親制度については、現在までに9団体の登録があるが、今後についても市ホームページ及び広報紙等でPRを実施し、積極的な制度活用を推進してまいりたい。														

No.	1-1-⑨	所属	文化生涯学習課	継続・新規	継続
事業名	生涯学習等ボランティアの育成				
事業内容	生涯学習の成果を活かし、学校・家庭・地域・行政などが連携して、本市の生涯学習活動を活発化していくためのボランティアを育成する。				
目標・効果	生涯学習活動によって得た「学び」の成果をさまざまな場所で活用できるよう機会を拡げていくことを目標とする。				
指標説明	目標指標		各種生涯学習活動に参加するボランティアの活動回数 ボランティア活動回数 年約30回の増加		
	目標値	基準年度 2018 年度	449回	最終年度 2023 年度	600回
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者募集 ・ボランティア養成研修の実施(学校支援ボランティア) ・お試し講座の開講(人材バンク) ・ボランティア活動状況の広報を強化し、ボランティア活動に興味を持つ人の増加を図る 				

改革の項目

2 地域コミュニティの支援

No.	1-2-①	所属	市民活動課	継続・新規	継続
事業名	市民活動団体支援事業の推進				
事業内容	市民活動団体を育成するための「NPOセミナー」、情報交換によりNPO法人の運営力向上と、各団体と行政が、連携・協力し合える環境づくりを目指す「NPO法人交流会」を実施することにより、市民活動の活性化を図る。 また、市民活動団体がホームページとして活用できる市民活動情報サイト「こらぼの」を運営し、市民活動への参加の場の広がりを目指す。				
目標・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の促進 ・市民活動団体の育成 				
指標説明	目標指標		市民活動情報サイト「こらぼの」活動団体の登録数 登録団体数		
	目標値	基準年度 2018 年度	139団体	最終年度 2023 年度	189団体
今後の方向性	地域活動を推進する事業の効果もあり、NPO法人の設立数は増加しているが、更なる地域活動の促進や市民活動団体の育成を推進する為、今後も調査研究しながら事業実施を継続する。				

基本方針1 市民との協働・地域力の強化

No.	1-2-②	所属	生活安全課	継続・新規	継続
事業名	市民の防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成				
事業内容	安全で安心できる地域社会を実現するため、市民一人ひとりが地域の防犯に関心を持ち「地域の安全は自分たちで守る」、「地域の安全は地域で連携して守る」という意識を高め、自主防犯活動への参加によって地域のコミュニティ活動の活性化を図り、地域における犯罪抑止力を高める。(自主防犯組織の結成状況:2018年8月現在、全171町内会のうち168町内会においてパトロール隊を組織 構成員数 約5,000人)				
目標・効果	地域の自主的な防犯活動を軸に、行政や警察等が一体となった協働による防犯対策を推進することで、犯罪が発生しにくく市民が犯罪の不安を感じることの少ないまちづくりを図る				
指標説明	目標指標 自主防犯組織構成員数	組織構成員数の増員及び維持を設定			
目標値	基準年度 2018 年度	5,000人	最終年度 2023 年度	5,100人	
今後の方向性	2017年中の市内刑法犯認知件数は1,720件であり、年々減少傾向にある。2018年8月現在、自主防犯組織の結成状況が171町内会のうち168町内会においてパトロール隊を組織しているが、自主防犯活動への参加者の高齢化及び構成人数が減少傾向にあることから、活動の継続及び活性化のための支援をしていく。また、組織未結成の3町内については引き続き結成を促していく。				

No.	1-2-③	所属	都市計画課	継続・新規	継続
事業名	まちなか定住促進事業の推進				
事業内容	中心市街地エリア内に居住を誘導し、まちなかの活力とにぎわいの再生を図るため、土浦市中心市街地活性化基本計画に基づき、「まちなか定住促進事業」を推進する。				
目標・効果	市全体に対する中心市街地居住者の人口割合について、5.37%(2017年)から5.54%(2023年)に増加させる。				
指標説明	目標指標 中心市街地居住者的人口割	市全体に対する中心市街地居住者の人口割合			
目標値	基準年度 2018 年度	5.37%	最終年度 2023 年度	5.54%	
今後の方向性	2019度から2023年度が計画期間となる第二期土浦市中心市街地活性化基本計画に基づき、一部制度を改正の上、中心市街地活性化に資する事業として、まちなか定住促進事業を継続して推進する。				

No.	1-2-④	所属	博物館・上高津貝塚・ 文化生涯学習課	継続・新規	継続
事業名	学芸員による郷土教育の推進				
事業内容	小中学校での総合学習・社会科授業で、学芸員が出講して、出前授業や調べ学習などを実施する。教職員との連携強化を図り、土浦市の将来を担う小・中学校の児童・生徒に、自分たちの町を知ってもらい、郷土愛を育む契機とする。				
目標・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育と博物館活動との連携強化 ・博物館活動の成果の発信 ・小・中学校の需要の把握 ・小・中学校の児童・生徒の郷土愛の育成 				
指標説明	目標指標	利用する小・中学校の数			
	小中学校数	2018 年度	8校	最終年度	2023 年度
目標値	基準年度	2018 年度	8校	最終年度	2023 年度
今後の方向性	郷土教育の重要性を紹介し、利用校の数を増加させる。前年度、郷土教育を要望した学校は、継続利用を促す。中学校での要望が少ないので、有用性を主張して、学校数を増やす。				

改革の項目

3 産学官連携の強化

No.	1-3-①	所属	文化生涯学習課(市民ギャラリー)	継続・新規	新規
事業名	美術系大学等との連携による市民ギャラリーの利用促進				
事業内容	近隣美術系大学等と連携し、学生及び若手作家による施設利用の促進を図る。				
目標・効果	学生及び若手作家の利用回数の増加を図る。				
指標説明	目標指標	近隣の学生や若手作家の利用增加による来館者数			
	来館者数	2018 年度	32,000人	最終年度	2023 年度
目標値	基準年度	2018 年度	32,000人	最終年度	2023 年度
今後の方向性	小規模な個展にもフレキシブルに対応しやすい会場であり、駅近くの立地をアピールして、美術系大学や高校美術部、若手芸術作家などの利用者数増加を図る。また、施設利用者の増加により来館者が増加し、まちの賑わいづくりを創出する。				

基本方針1 市民との協働・地域力の強化

No.	1-3-②	所属	政策企画課	継続・新規	新規
事業名	企業・大学との連携の推進				
事業内容	企業・大学と行政が連携し、それぞれ持つ知的・人的・物的資源を相互活用することで、魅力あるまちづくり及び地域の活性化を図っていく。				
目標・効果	市が、民間企業・大学とともにそれぞれの強みを活かし合う官民・官学協働を推進し、民間企業・大学の専門的な知見を地域の活性化や市民サービスの向上、地域課題の解決に供するため。				
指標説明	目標指標	市と包括連携協定を締結した企業・大学の数			
	締結数	基準年度 2018 年度	5	最終年度 2023 年度	10
今後の方向性	人口減少や少子高齢化の進展などによる地域課題に対応するため、行政のみならず企業や大学のそれぞれの強みを活かせる事業等の連携を検討していきたい。				

基本方針 2	持続可能な財政運営の確立
---------------	---------------------

改革の項目	1 効率的・効果的な歳出構造の構築
--------------	--------------------------

No.	2-1-①	所属	財政課	継続・新規	継続
事業名	経常経費の適正化の推進				
事業内容	大規模事業の推進に伴う施設維持管理費及び公債費の増や、扶助費の増、消費税率の改正など経常経費の増加が見込まれる中で、担当課への状況を説明し、経常経費の増加を抑制する。				
目標・効果	2018年度の経常経費総額(義務的経費を除く)を維持する。				
指標説明	目標指標 経常経費	創意工夫により抑制可能である経常経費(義務的経費を除く)の金額			
目標値	基準年度 2018 年度	16,397百万円	最終年度 2023 年度	16,397百万円	
今後の方向性	既存の全事業を0ベースで捉え、枠配分方式により各部の創意と工夫に基づく大胆な事業のスクラップ・アンド・ビルトを実施する。				

No.	2-1-②	所属	財政課	継続・新規	継続
事業名	長期財政見通しの作成・公表				
事業内容	長期財政見通しを毎年更新・作成し、最新の財政見通しを市民に公表する。				
目標・効果	市財政に対する市民等の関心・理解の向上				
指標説明	目標指標 ホームページ閲覧数	長期財政見通しのホームページ閲覧数の20%増			
目標値	基準年度 2018 年度	508回	最終年度 2023 年度	610回	
今後の方向性	より多くの市民に市の財政状況を周知し、財政をもとに実施している市の政策・事業の理解を深めてもらう。				

基本方針2 持続可能な財政運営の確立

No.	2-1-③	所属	財政課	継続・新規	新規
事業名	補助金等の適正化の推進				
事業内容	有識者等で構成する補助金等検討委員会により市補助金の審査を行い、市補助金制度全体のあり方や個別補助金の内容について適正化を図る。また、委員会の審査において不要と判定された補助金については、職員で構成する補助金審査会において、最終的な政策判断を行う。				
目標・効果	委員会で不要及び要改善と判定された補助金の廃止を含めた見直し				
指標説明	目標指標 見直し率	委員会提言の実現見直し率			
目標値	基準年度 2018 年度	2018 年度	0%	最終年度 2023 年度	100%
今後の方向性	2023年度に補助金等検討委員会及び補助金審査会を開催し、不要及び要改善と判定された補助金について、市を取り巻く環境の変化を反映した適正化を推進する。				

No.	2-1-④	所属	環境保全課	継続・新規	継続
事業名	環境マネジメントシステムの推進による温室効果ガス及びエネルギー消費原単位の削減				
事業内容	低炭素、循環型社会の構築を目指し、市が環境マネジメントシステムを推進することで、事務事業における温室効果ガス及びエネルギー消費原単位の削減が図れることに加え、行政運営の効率化とコスト削減が図れる。 具体的な施策としては、「つーチャンEMS」事業の実施により、「土浦市役所環境保全率先実行計画」で定められた目標を達成する。				
目標・効果	'土浦市役所環境保全率先実行計画'の環境目標のうち全職員が取組むべき項目を達成する。				
指標説明	目標指標 環境目標項目の達成	'土浦市役所環境保全率先実行計画'の環境目標のうち全職員が取組むべき項目			
目標値	基準年度 2018 年度	2018 年度	9項目	最終年度 2023 年度	11項目
今後の方向性	環境マネジメントシステム「つーチャンEMS」に基づき、第四期土浦市役所環境保全率先実行計画の目標達成に向けて取り組む。 環境目標は14項目としており、環境目標のうち全職員が取組む11項目について達成を目指す。				

No.	2-1-⑤	所属	社会福祉課	継続・新規	新規
事業名	生活保護者を対象としたジェネリック医薬品使用の促進				
事業内容	レセプト点検指導員による生活保護者の調剤状況のチェック、生活保護者と医療機関及び調剤薬局に対しジェネリック医薬品の使用促進を図ることにより、医療扶助費の削減を図る。				
目標・効果	ジェネリック医薬品使用促進により医療扶助費の削減を図る。				
指標説明	目標指標 ジェネリック医薬品使用率	生活保護者は2018年10月から原則としてジェネリック医薬品を使用することとなつたため。			
目標値	基準年度 2018 年度	80.8%	最終年度 2023 年度	85.8%	
今後の方向性	レセプト点検指導員による調剤状況のチェック、医療機関及び調剤薬局への使用促進通知の発送及び訪問による働きかけ、生活保護者に対する訪問による使用指導、入院、入所施設に対する使用促進を続ける。				

No.	2-1-⑥	所属	障害福祉課	継続・新規	新規
事業名	障害者の社会参加と雇用の促進				
事業内容	障害福祉サービスに係る費用は、増大傾向にあるが、障害者の就労支援を行う事業所やハローワーク等、関係機関との連携により、障害者雇用を促進することにより、障害雇用者数の増加と障害福祉サービス費用の抑制を図る。 また、福祉の店「ポプラ」を拠点とした、社会参加活動支援事業を通じ、社会参加と障害者雇用の促進を図る。				
目標・効果	障害雇用者数を増やすことにより、障害福祉サービス利用費の抑制を図る。				
指標説明	目標指標 一般就労移行者数	就労移行支援事業を利用して就職に至った利用者のうち、前年度比10%増を目指とする。			
目標値	基準年度 2018 年度	20人	最終年度 2023 年度	28人	
今後の方向性	関係機関との連携により、障害者の就労促進を図りながら、今年度新たに創設された障害福祉サービスである「就労定着支援」の活用を促し、一般雇用に至った障害者の就労定着の支援をすすめる。				

基本方針2 持続可能な財政運営の確立

No.	2-1-⑦	所属	国保年金課	継続・新規	継続
事業名	国民健康保険加入者を対象としたジェネリック医薬品利用差額通知事業の推進				
事業内容	<p>国民健康保険加入者に対し、ジェネリック医薬品に変更した場合の医療費の軽減額が設定した金額以上になる対象者を絞り込み、軽減可能額が高額な人を優先して差額通知を発送する。</p> <p>通知後の医療費削減効果額、切替人数、ジェネリック普及率などの効果測定を実施する。</p>				
目標・効果	ジェネリック医薬品への切替人数を増やし、医療費を削減する。				
指標説明	目標指標 ジェネリック医薬品使用率	国及び市のジェネリック医薬品使用率の目標が80%以上			
目標値	基準年度 2018 年度	72.64%	最終年度 2023 年度	80%以上	
今後の方向性	通知対象者の抽出方法を工夫するなど、国民健康保険加入者に対するジェネリック医薬品使用の働きかけを継続し、医療費の削減を目指す。				

改革の項目

2 歳入の確保

No.	2-2-①	所属	政策企画課	継続・新規	継続
事業名	ふるさと土浦応援寄付事業の推進				
事業内容	ふるさと納税制度において、寄附者に対し特産品等を返礼品として送ることにより、寄付件数と寄付金額を増やし、財源確保を図るとともに、地元特産品等を広くPRし、新たな販路拡大など地域の活性化を目指す。				
目標・効果	返礼品の充実を図ることにより地元特産品のPR効果を促進させる。 寄付金額を増やし、財源確保を図る。				
指標説明	目標指標 寄付金額	寄付金額の10%増			
目標値	基準年度 2018 年度	2018年度決算額	最終年度 2023 年度	10%増	
今後の方向性	特産品等の返礼品の充実と寄付しやすい環境の整備を図り、寄付金額の増加を目指す。				

No.	2-2-②	所属	政策企画課	継続・新規	継続
事業名	債権の整理及び管理の推進				
事業内容	市税等の税債権以外の金銭債権(金銭の支払いを求める債権)の回収を進めるため、各課の保有する金銭債権を整理し、各課での債権(26種類)の種類ごとの回収方針を定め、コンビニ納付やクレジット決済など納付機会の拡大を図る。				
目標・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各債権についての回収方針の策定及び回収の推進 ・納付機会の拡大 				
指標説明	目標指標 納付方法を拡大した債権	銀行窓口や口座振替以外の納付方法を実施している債権			
目標値	基準年度 2018 年度	3種類	最終年度 2023 年度	5種類	
今後の方向性	地方税法により、徴税事務のために収集した情報は「滞納処分が可能な債権」以外の債権回収には利用できないため、滞納者の情報を共有できていない。今後は、研修会等を実施することにより、全庁的に共通認識を持って各種の債権管理に取り組める体制を構築する。				

No.	2-2-③	所属	政策企画課	継続・新規	継続
事業名	広告事業の推進				
事業内容	広告媒体として活用できる市有財産を新たに開拓し、有料広告を掲載することで歳入の確保を図る。				
目標・効果	広告料収入の確保				
指標説明	目標指標 広告の歳入	広告掲載等の歳入の10%増			
目標値	基準年度 2018 年度	280万円	最終年度 2023 年度	310万円	
今後の方向性	<p>文書への広告掲載のほか、ネーミングライツや施設内の広告掲載箇所の模索、新しい広告など、引き続き広告媒体の開拓を続ける。</p> <p>新たに公園街路課で管理する市営駐車場及び都市施設等の市有財産への広告掲載を推進する。</p>				

基本方針2 持続可能な財政運営の確立

No.	2-2-④	所属	財政課	継続・新規	継続
事業名	使用料等の適正化の推進				
事業内容	公共施設の使用料等のあり方や金額について、施設運営コストの賄い率や受益者負担の公平性の観点から、有識者等で構成する使用料等見直し検討委員会で検討し、適正化を図る。				
目標・効果	適正受益者負担率や近隣市等との乖離が生じている使用料等の見直し				
指標説明	目標指標 見直し率	委員会提言の実現見直し率			
目標値	基準年度 2018 年度	2018 年度	0%	最終年度 2023 年度	100%
今後の方向性	2022年度に使用料等見直し検討委員会を開催し、審査結果が改正及び要検討となつた使用料・手数料等について、市を取り巻く環境の変化を反映した適正化を推進する。				

No.	2-2-⑤	所属	納税課	継続・新規	継続
事業名	市税収納対策の推進				
事業内容	税負担の公平性の確保及び安定した行政サービスを提供するため、各種の収納強化対策や収納機会の拡大等により、自主財源の確保を図る。				
目標・効果	収納率の向上及び滞納繰越額の縮減				
指標説明	目標指標 納税率	県平均水準を目指し市税収納率の向上を図る。			
目標値	基準年度 2018 年度	93.7% (2017年度実績)	最終年度 2023 年度	96.2%	
今後の方向性	市税収納率の県内順位は依然低迷しており、当面は県平均を目指して取り組むが、徴収強化により必然的に滞納繰越額は減少となり、年度ごとに厳しさが加速する。 調定額自体の伸びに期待が持てない中、収納率の低下を招かぬよう、引き続いての収納強化対策が必要である。				

No.	2-2-⑥	所属	都市計画課	継続・新規	新規
事業名	公益還元型屋外広告物の設置の推進				
事業内容	屋外広告物行政については茨城県屋外広告物条例を基に運用してきたが、2018年4月1日より土浦市屋外広告物条例が施行されたところである。 この中で新たに基準を設けた公益還元型屋外広告物について適正な運用を行う。				
目標・効果	当事業では広告業者から一定の収入が得られ、現在駅前ペデストリアンデッキ上でのデジタルサイネージ設置の可能性を検討している。スペースの有効活用により得た広告収入を維持管理費に充当できる。 また、バス停留所については、バス事業者と広告業者間の契約となるため、広告収入は無いものの、設置することで停留所の適正な維持管理の他、照明が設置されることで防犯性の向上が期待できる。				
目標説明	目標指標 広告収入	公益還元型広告物の認定基準の原則は、その手数料を公共的団体の行う公共的取組に要する費用または市が管理する施設等の維持管理に要する費用に充当する点にあるため、広告収入を指標とする。			
目標値	基準年度 2018 年度	0円	最終年度 2023 年度	60万円	
今後の方向性	1年目：道路占用等の関係法令の調整、設置基準の検討、景観審議会との調整を行う。 2年目：社会実験として試行する。 4年目：支障がなければ増設の検討を行う。				

No.	2-2-⑦	所属	文化生涯学習課・スポーツ振興課	継続・新規	新規
事業名	ネーミングライツ事業の推進				
事業内容	市民会館のリニューアルオープン時及び市所有の体育施設を対象に、ネーミングライツ事業を推進することで歳入の確保を図る。				
目標・効果	ネーミングライツ命名権料収入の確保				
目標説明	目標指標 ネーミングライツによる歳入	ネーミングライツ命名権料による歳入			
目標値	基準年度 2018 年度	350万円	最終年度 2023 年度	800万円	
今後の方向性	・市民会館については、リニューアルオープンに合わせてネーミングライツを導入すると共に、市民会館の管理運営について、民間への指定管理を模索し、さらなる経費削減を検討する。 ・市所有体育施設については、ネーミングライツ契約期間満了に伴う契約更新の際、有利な内容となるよう交渉を行うなど命名権料収入が増えるよう努める。				

改革の項目 3 経営健全化への取組み

No.	2-3-①	所属	財政課	継続・新規	継続
事業名	公共施設等総合管理基金の造成・積立の検討				
事業内容	公共施設等総合管理基金条例を策定し、基金による計画的な積立てを行うことにより、公共施設の大量更新時期における更新・統廃合・長寿命化に係る財政負担を軽減・平準化する。				
目標・効果	決算剰余金の積立を行う。				
指標説明	目標指標 基金積立金	基金積立金の積立(累計値)			
目標値	基準年度 2018 年度	0円	最終年度 2023 年度	10億円	
今後の方向性	公共施設等総合管理基金条例を策定し、基金による着実な積立を行いながら、財政状況に応じて計画的な活用を図る。				

No.	2-3-②	所属	財政課	継続・新規	継続
事業名	財務書類の予算編成等への活用				
事業内容	複式簿記・発生主義により作成する財務書類により、stk・フロー両面から市全体での資産・負債・経営状況を把握するとともに、施設別・事業別のセグメント分析により、ランニングコストを踏まえた施設建設の検討や他団体類似施設との比較分析などを予算編成等に活用する。				
目標・効果	事業や施設のスクラップ・アンド・ビルト、施設維持管理方法・予算配分の見直し、使用料等の見直しなどへの活用				
指標説明	目標指標 活用件数	財務書類の結合により、最適な予算編成を行う事業件数			
目標値	基準年度 2018 年度	0件	最終年度 2023 年度	10件	
今後の方向性	2020年度に作成する2018年度決算ベースの財務書類からセグメント分析を開始し、活用を図っていく。				

基本方針 3	効率的・効果的な行政運営の確立
---------------	------------------------

改革の項目**1 行政運営の効率化**

No.	3-1-①	所属	政策企画課	継続・新規	継続
事業名	行政評価の推進				
事業内容	事業の本質を再認識し、市民ニーズや効率性・有効性・目的妥当性を検証する。統合・廃止・縮小の可能性がある事業については、事業担当課と協議し方針を定める。				
目標・効果	行政評価により事業の効率性・有効性・目的妥当性を検証し、費用に対し効果が少ない事業は見直しを図り、より多くの効果を得られる事業に費用を充てる。				
目標説明	目標指標 該当事業数	事業目的や内容、効果を総合的に判断して、市民サービスの低下を最小限に抑えて削減できる事業数（累計値）			
目標値	基準年度 2018 年度	0事業	最終年度 2023 年度	5事業	
今後の方向性	事業目的等が他の事業に類似されているものや費用に対して効果が少ないもの等を見直しを行い、事業の効果を継続して検証し、限られている財政や財政資源の有効活用を図っていきたい。				

No.	3-1-②	所属	人事課	継続・新規	継続
事業名	時間外勤務の適正化の推進				
事業内容	2018年度に策定した「時間外勤務の適正化に向けた取組方針」に基づき、全庁的な時間外勤務の適正化に取り組むことにより、長時間労働の是正及び労働生産性の向上を図る。				
目標・効果	時間外勤務数の削減				
目標説明	目標指標 時間外勤務数	時間外勤務数の2017年度比で10%減			
目標値	基準年度 2018 年度	130,966時間 (2017年度実績)	最終年度 2023 年度	118,000時間	
今後の方向性	限られた人員の中で市民ニーズの多様化や新たな行政課題に対応するため、職員の意識啓発や事務の効率化のみならず、事業のスクラップによる業務量の削減に取り組む必要がある。				

No.	3-1-③	所属	人事課	継続・新規	新規
事業名	朝型勤務の実施				
事業内容	勤務時間を通常より1時間早める「朝型勤務」について、7月から9月まで時限的に実施することにより、①労働生産性の向上②業務の無駄排除・効率化③ワークライフバランスの実現を図る。(2017年度より本格実施)				
目標・効果	朝型勤務制度の利用促進				
指標説明	目標指標 実施人数割合				
目標値	基準年度 2018 年度	22.5% (2017年度実績)	最終年度 2023 年度	30.0%	
今後の方向性	朝型勤務利用実績を踏まえ、恒常的な時差出勤(フレックスタイム)制度の導入について、国や他自治体の事例を調査研究する。				

改革の項目 2 民間活力の活用

No.	3-2-①	所属	政策企画課	継続・新規	継続
事業名	公募型指定管理者制度の推進				
事業内容	市が設置する「公の施設」の管理運営について、民間企業・NPO等を含む団体に委ねることを可能とする地方自治法上の制度であり、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図る。				
目標・効果	公募型は、選定過程の透明性を高め、指定管理者制度の運用に対する市民の信頼を高められる。				
指標説明	目標指標 公募型指定管理者施設数				
目標値	基準年度 2018 年度	13施設	最終年度 2023 年度	14施設	
今後の方向性	新たに設置する施設や既存施設で大規模改修等を行う施設については、公募型指定管理者の導入を検討していく。				

No.	3-2-②	所属	こども福祉課	継続・新規	継続
事業名	公立保育所の民間活力の導入				
事業内容	現大綱の取組項目に位置付けている「公立保育所の運営方針の検討」については、2014年度に設置した「土浦市公立保育所の運営のあり方検討委員会」による検討を行い、「公立保育所の民間活力導入を図る」との結論を得た。 2015年度に実施計画を策定し、2016年度から実施している。 (移管済み保育所数:2、現在の公立保育所数:8)				
目標・効果	公立保育所を民間保育所に移管することで、 ・効率的な保育所運営 ・民間の長所を生かし、サービスの向上を図る。				
指標説明	目標指標 民営化所数	公立保育所の民営化数（累計値）			
目標値	基準年度 2018 年度	2所	最終年度 2023 年度	7所	
今後の方向性	既に民営化した保育所や民営化対象の保育所の状況をみながら、1年間に1カ所を目標に民間へ移行していく。				

No.	3-2-③	所属	文化生涯学習課	継続・新規	継続
事業名	放課後の子どもの居場所作りの充実				
事業内容	地域社会の中で放課後や週末等に、子どもたちが安心して健やかに育まれるよう、「放課後児童クラブ事業」と「放課後子供教室推進事業」を連携して実施する。				
目標・効果	放課後子供教室の実施校の拡大を図り、併せて両事業の一体的運営を深めることにより、児童の健全な育成と安全な居場所作りを推進する。 【子供教室実施校 2018年度12校／17校(70%)→2022年度17校／17校(100%)】				
指標説明	目標指標 子供教室実施校数	放課後子供教室の実施校の拡大			
目標値	基準年度 2018 年度	12校	最終年度 2023 年度	17校	
今後の方向性	国の「放課後子ども総合プラン」により示された放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的な運営のため、民間委託を拡大するとともに、放課後子供教室の全校開設を推進する。				

No.	3-3-①	所属	人事課	継続・新規	継続				
事業名	業務の多様化に対応した時差出勤制度の導入促進								
事業内容	開館時間の延長等により定時外の勤務が必要となる部署において、職員のローテーションを組んで時差出勤を実施し、時間外勤務の発生を抑制しつつ、市民サービスの向上を図る。								
目標・効果	時差出勤制度の導入促進								
指標説明	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">目標指標</td> <td style="padding: 2px;">時差出勤制度の実施部署数の拡充</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">実施部署数</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>					目標指標	時差出勤制度の実施部署数の拡充	実施部署数	
目標指標	時差出勤制度の実施部署数の拡充								
実施部署数									
目標値	基準年度 2018 年度	6部署	最終年度 2023 年度	10部署					
今後の方向性	<p>2018年度当初は、以下の6部署で時差出勤制度を導入している。 ①納税課 ②市民課 ③保育所 ④図書館 ⑤国保年金課 ⑥健康増進課 ※①～④は開館時間の延長により市民サービス向上に直結するもの。 今後は、時間外勤務の発生を抑制しつつ、業務の多様化に対応するため、必要に応じて時差出勤の実施部署を拡充する。</p>								

No.	3-3-②	所属	建築指導課	継続・新規	継続				
事業名	指定道路台帳の整備								
事業内容	<p>2007年の建築基準法施行規則の改正により、特定行政庁においては、指定道路に関する図面及び調書を作成、保存することが義務化され、閲覧に供することが求められた。</p> <p>今後は、2012年・2013年度に作成した指定道路図、指定道路調書の精査確認作業を行いながら、インターネット等による指定道路情報の開示を行う。</p>								
目標・効果	指定道路台帳をインターネット上に公開し、建築確認申請者等の利便性の向上を図るとともに、建築確認審査等の際に、指定道路に関する情報を迅速に把握できる体制を整え、建築確認申請の審査等の円滑化を図る。								
指標説明	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">目標指標</td> <td style="padding: 2px;">道路調査に関する窓口対応回数の減</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">窓口対応回数</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>					目標指標	道路調査に関する窓口対応回数の減	窓口対応回数	
目標指標	道路調査に関する窓口対応回数の減								
窓口対応回数									
目標値	基準年度 2018 年度	3,360件/年	最終年度 2023 年度	2,350件/年					
今後の方向性	指定道路の調査を継続して実施し、2年度ごとの台帳更新を行しながら、指定道路台帳に掲載する道路数の増及び制度の向上を図っていく。								

No.	3-3-③	所属	図書館	継続・新規	新規
事業名	図書館の利用促進				
事業内容	2017年度の駅前移転に伴う利便性の向上や、市民の生活などに役立つ講座の開催など活発な事業展開により、図書館利用者の増加に努める。				
目標・効果	図書館利用者数の確保				
指標説明	目標指標 利用者数	図書館における、図書の貸出者数と調査・研究や学習等の利用者数を加えた総利用者数			
目標値	基準年度 2018 年度	400,000人	最終年度 2023 年度	400,000人	
今後の方向性	開館から約10ヶ月（2018年9月末）で累計利用者数が50万人を超えており、今後は新規利用者も落ち着き、継続利用者（リピーター）の獲得が課題となる。そのため、市民のニーズに応じた読書活動支援と講座・イベントの開催により利用者数の獲得に努める。				

No.	3-3-④	所属	博物館・上高津貝塚	継続・新規	統合変更
事業名	博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場の利用促進				
事業内容	古文書や書画、民俗資料、考古資料などの公開に努め、魅力的な展示を実施する。同時に、充実した教育・普及事業を行う。地域史の情報発信として、展示資料の見どころや市内遺跡の紹介、調査研究の成果をHPで公開する。				
目標・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展・企画展等の開催 ・講演会・講座等、教育普及事業の開催 ・研究会・同好会等、利用団体の支援 ・HPで情報を発信 				
指標説明	目標指標 利用者数	博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場の利用者数の増			
目標値	基準年度 2018 年度	57,400人	最終年度 2023 年度	59,400人	
今後の方向性	市民のニーズに合わせた展示テーマを選定し、充実した特別展・企画展等を実施し、講演会・講座等を企画する。市報や両館のHP、SNSなどを活用して土浦の歴史の情報発信と広報に努める。これらにより、外国人を含む利用者数の増加につなげる。				

基本方針 4	機能的な組織・人材づくり
---------------	---------------------

改革の項目	1 効率的な組織・機構の構築
--------------	-----------------------

No.	4-1-①	所属	人事課	継続・新規	継続
事業名	組織・機構の見直しの推進				
事業内容	簡素で効率的かつスリムな組織・機構の改革を推進するため、組織の整理統合を行うとともに、高度化・多様化する行政課題に迅速かつ適切に対応するため、事務分掌の見直しを行う。				
目標・効果	組織・機構の最適化による事業効率の向上				
指標説明	目標指標 組織・機構数	市政を運営するために適正な組織・機構の数			
目標値	基準年度 2018 年度	184	最終年度 2023 年度	180	
今後の方向性	簡素で効率的かつスリムな組織・機構の実現を基本としつつ、新たな行政課題等に対応するための新設・分割など、必要に応じた有機的な組織づくりを図る。				

No.	4-1-②	所属	人事課	継続・新規	継続
事業名	定員管理の適正化の推進				
事業内容	2016年度に策定した「第2次土浦市定員適正化計画」に基づき、事業のスクラップ、業務の効率化等を進める一方で、新たな行政課題等に迅速かつ的確に対応するための職員数の適正化に努める。				
目標・効果	再任用職員を含めた総職員数の適正化				
指標説明	目標指標 総職員数	第2次定員適正化計画に定める2022年度当初の目標職員数(1,007人)			
目標値	基準年度 2018 年度	1,005人	最終年度 2023 年度	1,007人	
今後の方向性	2023年度以降の定員管理計画については、第2次計画の成果を検証したうえで、他自治体等の事例も調査研究しながら、策定を検討する。				

No.	4-1-③	所属	人事課	継続・新規	新規	
事業名	会計年度任用職員制度の導入					
事業内容	<p>2020年4月に施行される改正地方公務員法に基づき、非常勤特別職及び臨時職員の任用要件を厳格化したうえで、会計年度任用職員に移行する。</p> <p>また、非常勤一般職員について、新制度に合わせた処遇を検討するとともに、必要な人数、時間数等を精査する。</p>					
目標・効果	非常勤一般職、非常勤特別職及び臨時職員数の適正化					
指標説明	目標指標 非常勤一般職、非常勤特別職及び臨時職員数		非常勤一般職、非常勤特別職及び臨時職員数を2018年度比で10%の削減			
目標値	基準年度 2018 年度	2018 年度	734人 (2018年7月現在)	最終年度 2023 年度	660人	
今後の方向性	2020年度の法改正(会計年度任用職員制度の導入)に向け、非常勤職員の必要数、処遇等を抜本的に見直すとともに、民間委託による業務効率化等についても検討する必要がある。					

改革の項目

2 外郭団体等の見直し

No.	4-2-①	所属	政策企画課	継続・新規	継続	
事業名	外郭団体の見直しの推進					
事業内容	<p>市と密接な関連を有する外郭団体について、団体の設立趣旨や現在の社会情勢から求められる団体の役割を再確認し、今後の事業展開と適切な組織について、見直しを行う。</p> <p>市の適切な関与のもと、市民ニーズに的確に対応し、人材育成や組織の活性化を図る。</p> <p>※ 見直し対象団体数:6団体</p>					
目標・効果	事業等の見直しを適切に行い、自主性・自立性を高め、より一層の効率的で効果的な行政運営を実現するもの					
指標説明	目標指標 団体数		社会経済環境の変化により、設立時の存在意義が薄れている団体については、廃止や統廃合を実施			
目標値	基準年度 2018 年度	2018 年度	6団体	最終年度 2023 年度	5団体	
今後の方向性	外郭団体のあり方検討委員会で協議し、本市の外郭団体の存続や廃止等の方向性を明確にしていく。					

No.	4-2-②	所属	農林水産課	継続・新規	継続
事業名	土地改良区の統合・合併の促進				
事業内容	<p>組織運営や財政基盤の強化のため統合・合併を促進するため協議を行う。</p> <p>統合・合併までの期間を支援し、県との調整を図る。</p> <p>また、統合・合併ができない団体については、改めて交付している負担金の見直しを行う。</p>				
目標・効果	統合・合併を促進し、団体の減少を図る。				
指標説明	目標指標 団体数	統合及び合併を促進し、団体数を減少する。			
目標値	基準年度 2018 年度	11団体	最終年度 2023 年度	10団体	
今後の方向性	<p>土浦土地改良区への統合を予定している手野土地改良区は、2018年度に事業完了予定であることから、土地改良事業の完了に併せて統合できるよう促進を図る。</p> <p>また、沖宿土地改良区においても統合に向けて促進を図る。</p>				

改革の項目**3 人材育成等の推進**

No.	4-3-①	所属	人事課	継続・新規	継続
事業名	職場内研修(OJT)の確立による人材育成の推進				
事業内容	職場内研修(OJT)は、業務に直結した実践的な教育を、個々の職員に対して継続的に指導することができる最も効果的かつ重要な人材育成の手法であることから、全庁的なOJTの推進体制の確立を図る。				
目標・効果	職員アンケート(2年ごとに実施)において、職員が「OJTが機能している」と回答すること。				
指標説明	目標指標 職員アンケート回答率	職員アンケートにより、OJTの推進状況を測定			
目標値	基準年度 2018 年度	37.1% (2017年度実績)	最終年度 2023 年度	50.0%	
今後の方向性	<p>2014年度に策定した「OJT推進マニュアル」の周知及び階層別研修の継続実施により、引き続き、OJT指導者のスキル向上を図る。</p> <p>また、目標管理制度における目標設定等面談や、所属長による「育成面談」の実施等により、定期的なOJTの機会を確保する。</p>				

No.	4-3-②	所属	人事課	継続・新規	継続
事業名	公平性・客觀性の高い人事評価制度の構築				
事業内容	地方公務員法の改正に伴い、2016年度に抜本的な見直しを実施した人事評価制度について、より公平性・客觀性の高い制度の構築を図る。				
目標・効果	職員アンケート(2年ごとに実施)において、職員が「人事評価の公平性・客觀性が高い」と回答すること。				
指標説明	目標指標 職員アンケート回答率	職員アンケートにより、制度の公平性・客觀性を測る			
目標値	基準年度 2018 年度	2018 年度	0	最終年度 2023 年度	50.0%
今後の方向性	第5次行財政改革大綱に伴う実施計画で掲げた「目標管理制度の着実な推進」については、人事評価制度の一環として、引き続き、適切な運用を図る。 また、2019年度は、人事評価制度の見直しから3年が経過するため、職員アンケートにより、職員の個別意見を聴取したうえで、必要に応じて制度の見直しを行う。				

No.	4-3-③	所属	人事課	継続・新規	継続
事業名	育児休業・病気休職職員の職場復帰支援の確立				
事業内容	2017年度に策定した「育児休業復帰支援マニュアル」に基づき、育児休業職員の円滑な職場復帰の支援を図る。 また、2016年度に策定した「職場復帰支援プログラム」に基づき、安全衛生委員会における審議や、産業医の指導等を踏まえながら、メンタル不調等で病気休職している職員の復職支援を図る。				
目標・効果	メンタル不調等による病気休職職員の円滑な復職				
指標説明	目標指標 職場復職率	休職職員の支援による職場復帰率の向上			
目標値	基準年度 2018 年度	2018 年度	25% (4人中1人復職)	最終年度 2023 年度	75% (4人中3人復職)
今後の方向性	「育児休業復帰支援マニュアル」については、育児休業職員の所属長への配布等により、周知徹底を図る。				

No.	4-3-④	所属	人事課	継続・新規	新規
事業名	研修基本計画に基づく効果的な研修の実施				
事業内容	<p>2015年度に策定した「第4次職員研修基本計画」及び毎年度策定する「職員研修実施計画」に基づき、体系的かつ計画的な職員研修を実施する。</p> <p>また、研修終了後の受講者アンケートで意見を聴取し、適宜研修内容の見直しを行うことにより、研修効果の向上を図る。</p>				
目標・効果	研修終了後の受講者アンケートにおける「理解度」の平均点数(4点満点)				
目標説明	目標指標 研修終了後アンケートの「理解度」の点数	研修終了後アンケートの「理解度」において、3.2点(100点満点換算で80点)以上を維持することを目標指標とする。			
目標値	基準年度 2018 年度	3.23点 (2017年度実績)	最終年度 2023 年度	3.2点	
今後の方向性	<p>「第4次職員研修基本計画」が2020年度で終了するため、同年度内に、2021年度からの第5次計画を策定する。</p> <p>また、新たな行政課題等に迅速かつ的確に対応できる能力の向上を図るため、研修科目・内容については、国・他自治体・民間企業の事例を調査研究しながら、適宜見直しを行う。</p>				

No.	4-3-⑤	所属	人事課	継続・新規	新規
事業名	女性職員活躍及び子育て支援等の推進				
事業内容	<p>2015年度に策定した「土浦市役所女性職員活躍推進プラン＆“新”土浦市役所子育て支援プラン(前期計画)」に基づき、性別に関わりなく、職員が意欲と能力を十分に發揮できるような働きやすい環境や職場づくりを図る。</p> <p>また、2017年度に作成した「仕事と介護の両立支援ガイドブック」に基づき、仕事と介護の両立支援を図る。</p>				
目標・効果	管理監督職員に占める女性の割合				
目標説明	目標指標 管理監督職員に占める女性の割合	同プランで掲げる重点目標の1つである「管理監督職員に占める女性の割合」を目標指標とする。			
目標値	基準年度 2018 年度	19.3%	最終年度 2023 年度	30.0%	
今後の方向性	<p>女性職員活躍推進プラン＆“新”子育て支援プラン(前期計画)においては、「管理監督職員に占める女性割合」のほか、「採用試験の女性受験者の割合」「育児休業の取得率」「年次休暇の取得」等の重点目標を掲げており、引き続きこれらの達成状況を見ながら、必要な対策を講じる。</p> <p>また、2020年度末で前期計画が終了するため、同年度内に、2021年度からの後期計画の策定を行う。</p>				

No.	4-3-⑥	所属	人事課	継続・新規	新規
事業名	職場内のハラスメント防止の推進				
事業内容	2018年度に策定した「ハラスメント防止に関する指針」に基づき、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等がない良好な職場づくりを図る。				
目標・効果	ハラスメントに関する職員アンケートにおいて、職員が「職場の人間関係が良好である」と回答すること。				
目標説明	目標指標 職員アンケートの回答率	ハラスメントに関する職員アンケートの回答率			
目標値	基準年度 2018 年度	2018 年度	79.1%	最終年度 2023 年度	85.0%
今後の方向性	管理監督職員を対象としたハラスメント防止研修を継続実施し、ハラスメントに対する正しい理解の浸透や防止を図る。 また、マタニティハラスメントやモラルハラスメントなど、新たなハラスメント問題も生じているため、国の法改正、判例等の動向等も注視しながら、必要に応じて対策を講じる。				

No.	4-3-⑦	所属	消防本部予防課	継続・新規	継続
事業名	予防技術者育成・予防業務の推進				
事業内容	予防技術検定の合格者率を向上し、各所属において予防技術資格者を適切に配置して、予防業務の推進を図る。特に立入検査及び違反処理の執行体制、管理体制の整備を図り、計画的、効率的な立入検査を実施し、違反防火対象物及び危険物施設等の違反是正のより一層の推進を図る。				
目標・効果	予防技術検定の合格率の向上;合格率70%を目指していたが、多少の浮き沈みはあったものの、ほぼ横ばいの60%台と伸び悩んでいた。過去の受験者から勉強方法等の調査を行い参考となるものを集め、今後の受験者にフィードバックし目標値を75%に引き上げ目標達成に向けサポートしていきたい。				
目標説明	目標指標 資格合格率	予防技術検定合格者/予防技術検定受験者×100%			
目標値	基準年度 2018 年度	2018 年度	63.0% (2017年度実績)	最終年度 2023 年度	75.0%
今後の方向性					

基本方針 5	適正な公共施設マネジメントの推進
---------------	-------------------------

改革の項目	1 公共施設等の適正な管理
--------------	----------------------

No.	5-1-①	所属	政策企画課	継続・新規	継続
事業名	公共施設等総合管理計画の推進				
事業内容	将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、長期的な視点から公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な維持管理や最適な配置の実現を目的として、土浦市公共施設等総合管理計画を策定した。計画に基づく類型別施設の適正化・長寿命化を推進する。				
目標・効果	総合管理計画の掲載された施設分類ごとの計画を着実に推進し、市の財政負担の軽減を図る。				
目標説明	目標指標 減少床面積割合	公共施設等の総量440,271m ² (床面積換算)の5%の縮減（累計値）			
目標値	基準年度 2018 年度	2018 年度 1.16%	最終年度 2023 年度	2023 年度 5%	
今後の方向性	公共施設再編計画の内容について、市民の意見等を取り込んで、策定する。				

No.	5-1-②	所属	道路課	継続・新規	新規
事業名	橋梁長寿命化修繕事業の推進				
事業内容	市内の道路・河川・鉄道に架かる橋梁のうち、市で管理する橋梁に於いては246の橋があり、建設から10年位以上経過し、老朽化が進んでいるため、長寿命化修繕計画に基づいた79橋について、計画的な修繕・更新等を推進することにより、今後想定される膨大な修繕・更新費用の縮減や予算の平準化を図るとともに、施設を健全な状態で維持し道路利用者の安心・安全を確保する。				
目標・効果	市民が安心・安全に生活できる交通環境の確保				
目標説明	目標指標 修繕等を実施した橋数	橋梁長寿命化修繕事業に基づいた取り組み状況を表す指標（累計値）			
目標値	基準年度 2018 年度	2018 年度 16	最終年度 2023 年度	2023 年度 30	
今後の方向性	橋梁長寿命化修繕計画を見直す予定である。 橋梁定期点検の結果次第では、修繕対応橋梁が増えるものと思われる。				

No.	5-1-③	所属	住宅営繕課	継続・新規	継続
事業名	公営住宅等長寿命化計画の推進				
事業内容	現在管理している市営住宅について、安全で快適な住まいを長期間にわたって確保するため、予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、長寿命化による更新コストの削減と平準化を図る。				
目標・効果	耐久性向上の改修工事や予防保全的な維持管理を実施することによる修繕周期の延長などによってライフサイクルコストの縮減を図る。				
目標説明	目標指標 改修工事棟数	長寿命化計画により改修工事を実施した市営住宅の棟数（累計値）			
目標値	基準年度 2018 年度	3棟	最終年度 2023 年度	85棟	
今後の方向性	公営住宅等長寿命化計画に基づき、引き続き既存の市営住宅の改修工事を行うことにより施設の長寿命化を図っていく。				

No.	5-1-④	所属	下水道課	継続・新規	継続
事業名	下水道ストックマネジメント事業の推進				
事業内容	修繕改築計画を策定し、長期的な視点で管路及びポンプ場の下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査・修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理の最適化を図る。				
目標・効果	施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの平準化・削減				
目標説明	目標指標 管渠更生延長・ポンプ場改築箇所	ストックマネジメント計画に基づく進捗管理（累計値）			
目標値	基準年度 2018 年度	修繕改築計画策定中	最終年度 2023 年度	550m 1箇所	
今後の方向性	下水道施設全体を一体的に捉えたストックマネジメント基本計画を策定し、それに基づき点検・調査・修繕・改築を実施する。 2019年度 点検調査 2020年度 修繕改築計画の策定 2021年度 実施設計・修繕工事 2022年度 修繕・改築工事				

No.	5-1-⑤	所属	水道課	継続・新規	新規										
事業名	水道事業基本計画策定・施設の更新														
事業内容	安全な水の安定給水を行うため、第2次土浦市水道事業基本計画を策定し、長期的な施設整備計画の基本方針を基に施設の更新を行う。														
目標・効果	基本計画 2019～2020年度策定(計画年次 2021～2030年度) 基本計画を基に更新工事を行い耐用年数を超える老朽管を計画的に(5km/年)更新する。														
指標説明	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">目標指標</td> <td colspan="4">水道管の更新延長（累計値）</td></tr> <tr> <td>更新延長</td><td colspan="4"></td></tr> </table>					目標指標	水道管の更新延長（累計値）				更新延長				
目標指標	水道管の更新延長（累計値）														
更新延長															
目標値	基準年度 2018 年度	2018 年度	0	最終年度 2023 年度	15km										
今後の方向性	第2次土浦市水道事業基本計画の策定に伴い、これまで耐用年数40年としてきた指標を、管種や埋設状況等で細かく見直すことにより、合理的で効果的な計画が策定されることから、効率的に更新工事を進め、安全で安心な水道水の供給に努めていく。														

改革の項目

2 公共施設等跡地の有効活用と低・未利用地の適正な処分

No.	5-2-①	所属	政策企画課・管財課	継続・新規	新規										
事業名	公共施設跡地利活用事業の推進														
事業内容	公共施設跡地について、市民全体の貴重な財産であるとの認識のもと、まちづくりの観点や将来の健全財政などを考慮しつつ、全市的な視点に立ち、利活用方法の検討を進める。 その検討にあたり、他の公共施設への転用を優先して検討を進めた上で、今後、市としての利用が見込めない跡地については、積極的な売払いを検討し、課題が整理されたものから個別に対応を進め、公共施設跡地の有効活用を目指す。														
目標・効果	現在、用途が廃止され、公共施設跡地になっている施設につき、課題が整理されたものから個別に対応を進め、公共施設跡地の有効活用を目指す。														
指標説明	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">目標指標</td> <td colspan="4">用途廃止後、利活用される跡地（累計値）</td></tr> <tr> <td>公共施設跡地の利活用数</td> <td colspan="4"></td></tr> </table>					目標指標	用途廃止後、利活用される跡地（累計値）				公共施設跡地の利活用数				
目標指標	用途廃止後、利活用される跡地（累計値）														
公共施設跡地の利活用数															
目標値	基準年度 2018 年度	2018 年度	0件	最終年度 2023 年度	14件										
今後の方向性	引き続き、公共施設跡地になっている施設につき、課題の整理・検討を行い、課題が整理されたものから個別に対応を進め、公共施設跡地の有効活用を目指す。														

No.	5-2-②	所属	管財課	継続・新規	継続										
事業名	公有地の有効活用の推進														
事業内容	<p>統廃合などによって発生した公共施設の跡地については、有効活用することで行政需要への対応を図ります。</p> <p>また、不用と判断されたもの、低・未利用のものについては、維持管理経費の節減や財源確保の上からも、個々の財産について精査を行い、積極的な売却処分や貸付等を図ります。</p>														
目標・効果	適正な公共施設のマネジメントの推進・積極的な売払い処分														
指標説明	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">目標指標</td> <td colspan="4">管理費用の削減と自主財源の確保(累計値)</td> </tr> <tr> <td>売払い件数</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>					目標指標	管理費用の削減と自主財源の確保(累計値)				売払い件数				
目標指標	管理費用の削減と自主財源の確保(累計値)														
売払い件数															
目標値	基準年度	2018 年度	11件	最終年度	2023 年度	55件									
今後の方向性	公共施設の適正配置・有効活用の観点から、他の公共施設への転用を最優先として進めたうえで、今後の行政需要が見込めない跡地については、課題が整理されたものから積極的な売払いを検討する。														

基本方針 6	情報発信・ICT社会への対応
---------------	-----------------------

改革の項目	1 情報発信の強化
--------------	------------------

No.	6-1-①	所属	広報広聴課	継続・新規	継続
事業名	シティプロモーション活動における情報発信の推進				
事業内容	本市が他自治体との差別化を効率的に図り、多くの方に「選ばれるまち」となるよう、職員の意識統一や市民・民間事業者などからの提案・アドバイスを通じて、プロモーションマインドを醸成するとともに、質の高いプラスの情報を多く発信していくため、既存の様々なコンテンツを組み合わせ、大きな相乗効果を生むことができるよう、オールつらでの協働体制により情報発信に取り組む。				
目標・効果	土浦市のイメージアップ、認知度向上とシビックプライドの醸成				
指標説明	目標指標 魅力度(全国順位)	地域ブランド調査「魅力度」ランキング全国順位 (外部調査機関による評価指数)			
目標値	基準年度 2018 年度	431位	最終年度 2023 年度	200位	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と歩調を合わせた進行管理。 ・「第2期シティプロモーション戦略プラン」の策定。(より柔軟で、斬新な構想を盛り込んだプランづくり。) ・個別のプロモーション活動の実施にあたっては、市民・民間との役割分担を常に意識し、これまで以上に連携を深めながら活動を進める。 				

No.	6-1-②	所属	総務課	継続・新規	新規
事業名	災害情報発信力の強化推進				
事業内容	防災行政無線、HP、安心・安全情報メール等の情報伝達手段の充実と多重化を図り、迅速かつ的確な情報発信に努める。				
目標・効果	市民への災害情報発信力の強化及び拡充				
指標説明	目標指標 メール登録者数	情報提供の対象者(メール登録者)の増加			
目標値	基準年度 2018 年度	5,000名	最終年度 2023 年度	7,500名	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの活用や災害情報の受信方法について、様々な機会を捉えて市民への更なる広報・啓発に努める。 ・防災アプリの活用調整を行うなど、新たな情報伝達手段の確保に努める。 				

改革の項目

2 ICTの利活用

No.	6-2-①	所属	市民課	継続・新規	継続	
事業名	コンビニ交付の推進					
事業内容	マイナンバーカードを利用した住民票、印鑑登録証明書等のコンビニ交付を推進することにより、市民の利便性向上や窓口の混雑緩和を図り、マイナンバーカードの普及にも繋げる。					
目標・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性向上 ・窓口の混雑緩和 					
指標説明	目標指標 コンビニ交付の割合	住民票、印鑑登録証明書について、全体の発行数に占めるコンビニ交付の割合 ※コンビニ交付の割合(%) = コンビニ交付数 / (コンビニ交付数 + 窓口交付数 + 郵便局交付数) × 100				
目標値	基準年度 2018 年度	2018 年度	4.5%	最終年度 2023 年度	9.5%	
今後の方向性	コンビニ交付の活用の仕方や利便性等について、ホームページ・広報紙への掲載などにより、引き続きPRを図っていく。また、併せてコンビニ交付に必要となるマイナンバーカードの申請方法及び利便性をPRすると共に、申請補助サービスなどマイナンバーカード普及率向上のための活動を拡大していく。					

No.	6-2-②	所属	政策企画課	継続・新規	新規	
事業名	情報システムの共同利用の推進					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムを自庁舎で管理・運用することに代えて、セキュリティレベルの高い外部のデータセンターにおいて、複数の自治体が共同で管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようとする取組 ・複数の自治体の情報システムの集約と共同利用を推進し、システムの稼働率の向上と保守業務等の効率的運用を図る取組 					
目標・効果	コストの削減、業務の共通化・標準化による住民サービスの向上、情報セキュリティ水準の向上、災害時の業務継続性の確保					
指標説明	目標指標 経費削減率	システム運用経費(バッチ処理費用と機器リース代を除く)の削減率 (2018年度決算額見込額 約1億5千万円の5%減)				
目標値	基準年度 2018 年度	2018決算額	最終年度 2023 年度	5%減		
今後の方向性	自治体クラウド体制の構築に向けて、他市町村との意見の調整を行う。構築後は、クラウドグループ同士が連携を図り、知見を共有し、構成団体の拡大や対象業務の充実に向けた取組を進める。					

No.	6-2-③	所属	政策企画課	継続・新規	新規
事業名	AI等の新技術導入の推進				
事業内容	AI・RPAなどの革新的技術を導入し、事務作業等の軽減を進める。				
目標・効果	職員数減に対応し、職員の事務作業軽減を図り、限られた人材を創造的業務や対人コミュニケーション業務に配置できるようにする。				
指標説明	目標指標	新技術を導入した事業数（累計値）			
	事業数	基準年度 2018 年度	0事業	最終年度 2023 年度	5事業
今後の方向性	新技術の導入状況やそれに伴う業務改善の情報に関して、情報収集を行い、業務担当課へ周知する。また、担当課において導入検討の際には、支援していく。				

No.	6-2-④	所属	課税課	継続・新規	新規
事業名	国税連携データ入力システムの導入				
事業内容	毎年度、市・県民税の賦課決定を行う上で、国から送付される確定申告データ(国税連携)を職員が手作業で入力していたが、データを読み取り入力するソフトを導入して処理する。				
目標・効果	事務処理が効率化され、時間外勤務の縮減及び課税ミスの抑制が図られる。				
指標説明	目標指標	事務処理時間の縮減を図る。			
	事務処理時間	基準年度 2018 年度	6,000時間	最終年度 2023 年度	4,000時間
今後の方向性	導入を検討しているソフトのデータ読み取りについては、職員の確認作業が必要なものもある。よって、ソフトの読み取りの精度が上がるまでは試行期間とし、今後のソフト開発状況によって、さらなる事務を効率化を図り、事務処理時間の縮減等を行っていく。				